



マイナポイントの申し込み期限は

9月30日まで

好きな  
キャッシュレス  
決済サービスで  
使える！

最大 **20,000**円分の  
マイナポイントがもらえる

選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて

**5,000**円分

健康保険証としての利用申し込みで

**7,500**円分

公金受け取り口座の登録で

**7,500**円分

※最大2万円分の現金チャージまたは利用分が必要です。また、マイナポイント申し込み後の現金チャージ・利用がマイナポイントの対象となります。

●マイナポイント第2弾の対象者／平成28年1月から令和5年2月28日までにマイナンバーカードを申請した方

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って申し込みを行う必要があります。マイナポイントはスマートフォンやパソコンからご自身で申し込む方法のほか、平日の8時30分から17時までは役場と庶路支所でも申し込みのサポートを行っています。

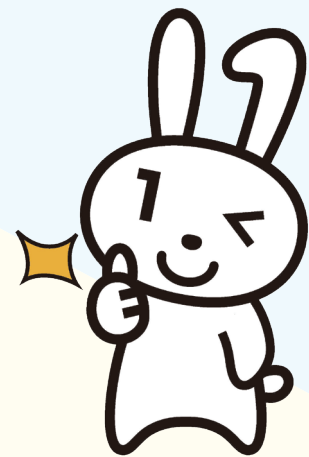
マイナポイントの申し込み期限は9月30日ですが、決済サービスごとに申し込み終了日が異なりますので、ホームページなどをご確認ください。役場と庶路支所での申し込みサポートは9月29日(金)までです。

マイナンバーカード申請・受け取りの  
夜間窓口開設

仕事などで平日の日中にマイナンバーカードの申請や受け取りにこられない方は、この機会をご利用ください。なお、受け取りには本人の来場が必要です(申請者が15歳未満の場合は親が同行してください)。

日時／9月26日(火) 17時～19時

会場／役場1階町民サービス課窓口



問合せ先／マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178  
町民サービス課住民係 内線 (513・514・515)